

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月8日

【会社名】 J E S C Oホールディングス株式会社

【英訳名】 JESCO Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 松本 俊洋

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂四丁目8番18号

【電話番号】 03(5315)0331

【事務連絡者氏名】 取締役副会長 唐澤 光子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂四丁目8番18号

【電話番号】 03(5315)0331

【事務連絡者氏名】 取締役副会長 唐澤 光子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

2024年1月10日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容

（1）譲渡の理由

不動産資産を効率的に運用し、当社グループの活力にしていく業務の一環のため、当社の保有する以下の固定資産を譲渡することといたしました。

（2）譲渡資産の内容

名称	JESCO高田馬場ビル
所在地	東京都新宿区高田馬場3丁目23番7号
土地 敷地面積	643.43㎡
建物 延床面積	1,934.62㎡
譲渡益	約510百万円
現況	賃貸用オフィスビル

譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る諸費用等の見積額を控除した概算であります。

（3）譲渡先の概要

譲渡の相手先（法人）に関しましては、相手先との守秘義務により開示は控えさせていただきます。なお、相手先との特筆すべき資本関係、人的関係、取引関係はなく関連当事者には該当いたしません。

（4）譲渡の日程

取締役会決議日	2024年1月10日
譲渡契約締結日	2024年1月10日
物件引渡日	2024年2月28日

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2024年8月期第2四半期において、下記のとおり固定資産売却益として特別利益に計上する予定であります。

個別

固定資産売却益 510百万円

連結

固定資産売却益 530百万円